



厚生労働省北海道労働局発表
平成30年4月27日

担
当

厚生労働省 北海道労働局
雇用環境・均等部 指導課
課長 八島 寿春
課長補佐 遠藤 浩美
電話 (709)―2715

中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業 「北海道働き方改革推進支援・賃金相談センター」 を開設しました

～「働き方改革」に取り組む中小企業・小規模事業者等を支援します～

北海道労働局（局長 ^{ふくし} 福士 ^{わたる} 亘）は、「働き方改革」の実現に向けて、特に、我が国の雇用の大半を占める中小企業・小規模事業者（以下「中小企業等」といいます。）を中心に、長時間労働の是正、非正規雇用労働者の待遇改善、生産性向上による賃金引上げ、人手不足の緩和に向けた取組などを支援するため、本年4月、「北海道働き方改革推進支援・賃金相談センター」を開設しました。

当センターは「働き方改革」に取り組む中小企業等に対して、労務管理・企業経営の専門家が技術的な支援をするもので、平成30年度、厚生労働省が47都道府県に、民間団体委託により設置するものです。

北海道働き方改革推進支援・賃金相談センター

- 「働き方改革」に関する技術的な助言・提案をいたします
- ・ 常駐型専門家による「無料」窓口相談（電話・メール相談も可）
- ・ 派遣型専門家による「無料」個別訪問支援
- ・ 事業主向けセミナーの実施

所在地：札幌市中央区北4条西5丁目5-1 アスティ45ビル3階

（株）東京リーガルマインド（LEC）札幌本校内

電話：0800-919-1073

メール：hokkaidou-hatarakikata@lec-jp.com

H P：開設準備中

〈添付資料〉北海道働き方改革推進支援・賃金相談センター（リーフレット）